

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度基山町一般会計補正予算  
（第4号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分した  
ので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和元年11月5日提出

基山町長 松田 一也

令和元年11月5日原案承認



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和元年10月3日

基山町長 松田 一也

（専決理由）

本年8月の豪雨及び9月の台風による災害等に伴い一般会計の予算に補正が急務なため。

## 令和元年度基山町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度基山町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,579,523千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
6 農林水産業費		96,704	891	97,595
	1 農業費	89,019	891	89,910
7 商工費		106,479	83	106,562
	1 商工費	106,479	83	106,562
10 教育費		911,379	512	911,891
	3 中学校費	367,660	435	368,095
	4 社会教育費	233,969	77	234,046
11 災害復旧費		118,663	1,870	120,533
	2 公共土木施設災害復旧費	45,130	1,870	47,000
14 予備費		14,148	△356	13,792
	1 予備費	14,148	△356	13,792
合 計		7,576,523	3,000	7,579,523